



# 来週の投資戦略 (4/18-22)

## 日米成長株登場

2022年4月17日

小松 徹

### 注目事項 - 見所

- 1-3月期の日米主要企業決算 — 厳しい外部環境の中で見通しは？
- 4月18日、中国の1-3月期実質 GDP 成長率 — 前年比+4.4%？
- 4月21日、ユーロ圏の3月の消費者物価指数 — 前年比+7.5%？
- 4月22日、3月の消費者物価指数（コアコア） — 前年比マイナス0.8%？

### 株式市場見通し

来週は日米の決算発表と中欧の経済指標が注目されよう。日々ウクライナ情勢にも市場が反応しようが、巡洋艦モスクワを失って怒り心頭のプーチン露大統領が戦闘を激化させることが予想されるので、停戦協議は進展しないだろう。米国財務省証券10年物の利回りが2.83%まで上昇して、1米ドル126円台となり、どちらも止まらない様相だ。鈴木財務相が「悪い円安」と述べたことで、日銀の黒田総裁との考え方の違いが明確になった。

先週木曜日に発表されたファーストリテイリング(9983)の12-2月期決算に驚いた。日中の売り上げ状況が良くない中で、一度縮小した米国事業で急回復していたとは。今後年間30店舗出店し、5年後に300億円の売上げ、営業利益率20%にする。来週は木曜日発表の日本電産(6594)の決算実績と予想に投資家は注目する。1-3月期の営業利益が前年比2%程度の減益を、今期営業利益が前年度推定比2割増益をアナリストが予想している。当初の予想はこれよりも低いだろう。短期的には電気自動車のサプライチェーンが問題なく動いているか、上海などの都市封鎖で影響が出てないか、中長期的には数年後の受注台数がさらにどれだけ積み上がっているか。

米国では先週金融業の決算発表があり、大方の予想通り、総じて前年比大幅減益となった。それでも株価が悪材料出尽くしとならなかったのは、4-6月期も大幅減益が続くと見ているからだだろう。来週水曜日にテスラ(電気自動車最大手)が1-3月期決算を発表する。アナリストは一株当たり利益(EPS)が前年比2.43倍に、さらに4-6月期に1.68倍になると予想している。こちらもサプライチェーンの動向に注目したい。ただ、マスコミはツイッター(SNS大手)の買収の方に関心があるだろう。

最後にマクロ指標では月曜日に中国経済の弱さを確認することになる。3月の小売売上高は前年比1.6%減と予想されている。木曜日にユーロ圏の消費者物価指数(コア)が発表されるが、エコノミストは前年比+3.0%と予想している。米国ほど高くないとはいえ、利上げを急ぐ可能性も残されている。わが国の株式市場はプライムが始まった週に外国人投資家が710億円も買い越していた。ただ、その週は月曜日だけ上昇して、週間では2.4%も下落したので、外国人投資家が買っても市場は上がらないという実績を作ってしまった。投資家の資金は成長株よりも割安株に向かっている。

### KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期桁増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。